

ボーダーでの対応 - 検疫所 -

岩崎 恵美子

仙台検疫所

交通機関が発達し国際交流の盛んになった現代では、人や物の国境を越えての移動が頻繁になるにつれ、それらと共に感染症の動きも地球規模になってきている。さらに、最近では渡り鳥のように、従来からボーダーを持たない動物による病原体の拡散が、活発な人や物の動きと相まって新たな感染症の流行発生に寄与していることも考えられ、感染症対策は一層難しさを増している。特に、近年、未開発地域の開発などによって発生する人獣共通感染症の多くは、重篤かつ感染力が強く、たとえそれがアフリカや中南米、アジアの奥地で始まった感染症であっても、ひとたび現代の交通網の乗った場合には、地球全体が流行地域となることもありうる。2003年にアジアで発生し、世界中を巻き込んだSARS（重症急性呼吸器症候群）の流行は、現代の感染症の実態を我々に明らかにし、流行対策を考え直す機会を与えてくれた。SARSの流行下、多くの国では自国内でのSARSの流行発生を防ぐために、感染者を入国させないよう多くの努力を払った。日本でも入国者に対し、空港検疫所で健康チェックのために質問票の記入を要請し、検疫ブースでは体温測定を行い、感染者の早期発見に努めてきた。しかし、現実にはあらかじめ解熱剤を服用して体温測定を切り抜けたり、潜伏期内に空港検疫所を通過するなど、ボーダー（水際）での監視体制だけでは、感染者の発見は不可能であった。SARSの経験から、国境を越えて入ってくる感染症に対して、患者の早期発見や感染拡大阻止などの感染症対策を補強するため、検疫所は水際での監視のみならず入国後の入国者の健康管理にも関与することとなった。すなわち、このような新しい感染症が次々と現れる可能性が高い状況では、患者の治療に携わる医療機関に対する感染症の専門的な支援の必要性もますます高くなっていくため、検疫所が国立感染症研究所などと共に医療機関への支援を積極的に行い、患者への適切な医療の提供や医療現場からの感染拡大防止を図る体制が求められている。また、このような感染症のボーダレスの時代では、感染症の侵入阻止に目を向けるばかりでなく、自国から感染症患者を出さないことも求められることから、出国者に対する検疫のあり方についても考える必要が出てきている。